

# 令和5年度 事業計画

## 1 基本方針

少子高齢化が一段と進行している現在、国においては、「人生100年時代」に向けて、「高齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大」を掲げており、そのひとつとして、シルバー人材センター事業を推進するとしています。

こうした社会的な要請のもと、公益社団法人春日井市シルバー人材センター（以下「センター」という。）においては、地域社会に果たす役割をしっかりと認識し、今後の社会経済活動の活性化に柔軟に対応できるよう、引き続き、新規入会者の増加と就業機会の確保、効果的な事業PR活動や迅速な受注調整などに努めるとともに、最重要課題である会員の安全就業対策として、作業上の安全対策技術を含む技能講習を実施する他、健康管理や交通安全に関する情報発信を推進します。

センター事業の理念である「自主・自立、共働・共助」をスローガンに、地域経済の持続的な発展に寄与し、高齢者の社会参加と能力活用、生きがいの充実を促進するため、センター事業の拠点である「生き生き交流センター」を有効活用し、地域に根差した高齢者活動の拠点として、着実な事業展開を図ってまいります。

## 2 事業計画

### (1) 会員の拡大と就業機会の拡大(定款第4条(1)(2)(3)(4)(6)(8))

シルバー人材センター事業が、広く市民等の認知と理解を得て、知識、技能、経験を有する高齢者の入会を促進するため、市広報を始め様々な媒体への広告の掲載、一般紙へのチラシの折込み配布、ホームページを活用した事業PR等を行うとともに、会員互助会と連携した納涼まつり及び春日井まつりでの清掃ボランティアによる地域貢献活動など、就業以外のPR活動にも積極的に取り組みます。

入会機会の拡大として、センター事務所での説明会の実施及び出張説明会の開催(月3回)、女性向け業務の詳細な説明と就業相談を行うとともに、センター会員を対象とした「お友達紹介キャンペーン」を実施する他、ハローワーク等の関係団体等と連携し、定年退職後等の就業形態のひとつとして、シルバー人材センターが認知されるよう、積極的な事業PR等を推進します。

また、新たに、ホームページから、いつでも入会説明会の参加申込みができるページを設置し、参加希望者の利便性の向上による参加者の増加を図ります。

就業機会の拡大として、ホームページで、就業情報を随時提供するとともに、依頼相談等が24時間入力できる「お仕事のご依頼」ページの提供により受注機会の増加を図る他、国の施策である「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業(サポート事業)」を活用して高齢者就業促進員や派遣コーディネーター等を配置し、

就業開拓や企業訪問の推進、事業所や一般家庭からの依頼相談への迅速な対応、受注の確保及び就業会員とのマッチング並びに継続的なフォローアップに努め、発注者の信頼の確保と会員の円滑な就業環境の構築を推進します。

## (2) 老人福祉センター(B型)の運営(定款第4条(1)(2)(5)(6)(8))

各種講座(教養講座、家庭菜園講座等)の講師や受付業務での会員の就業機会を提供するとともに、高齢者の福祉を増進するための事業として、スマートフォンやパソコンの活用講座等の開催、就業を希望する高齢者のための就業相談等の随時実施、老人クラブへの貸室等による施設の利用促進などを行います。

## (3) 職業紹介事業の実施(定款第4条(3))

雇用による就業を希望する高齢者と、求人事業所等のマッチングを行う「有料職業紹介事業」を推進するため、サポート事業を活用した事業所訪問やチラシの配布等により事業を周知し、高齢者の雇用機会の確保を図ります。

## (4) 労働者派遣事業(シルバー派遣事業)の推進(定款第4条(4)(6))

本格的な社会経済活動の再開が見込まれるなか、事業所等からの派遣相談及び新規受注確保への迅速な対応を推進するため、高齢者就業促進員等による事業所訪問を適時実施するとともに、新規就業開拓と派遣事業のPRに努めます。

また、派遣事業を円滑に実施するために必要な職員を配置し、派遣先事業所等との連絡調整、派遣就業会員のフォローアップ、業務拡大制度への対応等を随時行う他、派遣就業会員の教育訓練を始め労災事故の予防等、安全に資する情報提供等を行うとともに、愛知県シルバー人材センター連合会(愛シ連)と連携した事務作業の的確性と効率化の確保、職員の資質向上に資する研修等への積極的な参加、労働者派遣法等関係法令の情報収集及び他センターの状況調査の実施など、適切で効率的な事業運営を推進します。

### <春日井市事務所 R5年度事業収支見込>

労働者派遣事業収入	支出 (賃金等必要経費)	センター事務受託分
185,000,000円	170,204,000円	14,796,000円

(注) 労働者派遣事業は、愛シ連が事業主体であるため、事業予算等は愛シ連の予算等で計上されます。

## (5) 技能講習等の実施(定款第4条(5))

剪定や草刈機の取扱いなど、就業に関する技能講習を実施し、会員の知識と技能の向上を図り、技能を要する職種の就業会員の確保に努めます。

また、今後の社会生活で、ますます必要となってくる「情報リテラシー(情報化社会でコンピューターなど情報関連技術を習得し、積極的に情報を活用するこ

とのできる能力)」を学ぶため、会員が所有するスマートフォンの操作方法等を習得するための講習の他、パソコンの基本操作（Eメール送信、ワード・エクセル操作等）の講習を実施（国の補助金事業を活用し、講習時貸出用ノートパソコンを整備）するなど、会員の情報技術（IT）の獲得及び知識の向上を図るとともに、情報機器の活用による会員就業の効率化を推進します。

#### (6) 安全就業の徹底(定款第4条(7))

会員の傷害事故や器物損壊等の事故を防ぐ「安全就業」がシルバー事業の基本であり、センターと会員が一体となって取り組む最重要課題であることから、安全委員会においては、発生事故を詳細に分析し、実効性のある再発防止策を実施するとともに、安全パトロールによる作業現場の安全確認、保護具の着用及び用具の安全点検を徹底します。また、安全就業指導員による作業現場巡回時の安全指導の他、センター安全就業マニュアル等により、自己の安全管理の重要性を周知・啓発します。

安全に関する情報発信として、安全だよりを掲載した会報誌の発行、携帯電話のショートメッセージサービスを活用した安全メッセージの送信、草刈・剪定作業事故防止キャンペーンの開催、安全就業月間での事故防止PR等を積極的に行います。

安全に関する講習会等として、「職群別研修」では、会員相互の連帯による安全確保の手順の確認等を行い、実践的で効果的な事故防止策の習得を図ります。

その他、作業現場での安全確保に必要な応急手当講習、自己の体力状況を把握し、無理な就業を防止するための体力測定を実施するとともに、交通事故防止に向けては、安全運転適性検査と安全な自転車の乗り方教室を行い、安全運転の意識啓発と事故防止のための技術向上を推進します。

#### (7) 独自事業等の推進(定款第4条(1)(8))

現在実施している事業について、ホームページでの事業紹介、チラシの配布、広告掲載等を通じて、より一層の市民等へのPRによる受注拡大を図ります。

個別の事業においては、「のぼり旗工房」及び「洗車コーティング事業」では、電子メール等を活用し、継続的な情報提供によるリピーターの確保と新規顧客の開拓を行います。

「木工製品製作事業」及び「衣服リサイクル販売事業」では、新商品の製作及び商品の充実により、福祉の里分室「知婆爺材工房」や福祉関連イベント等での販売促進を図ります。

「シルバー菜園事業」では、生産の効率化及び栽培品種の調査研究並びに収穫量の確保に努めます。

また、昨年度に開始した「春日井まなび教室」（教職経験等のある会員による小学生及び中学生の学習支援事業）の着実な浸透を図るため、周辺地域への事業PRチラシのポスティングを実施します。

**(8) 会員互助会との連携(定款第4条(8))**

会員互助会は、会員相互の親睦と扶助・福利の増進に努め、ボランティア活動等を通して地域社会に貢献することを目的としており、センター事業が、地域に根差した持続的な発展を図るうえで重要な活動を行っていることから、その活動を支援するとともに、会員互助会と連携した事業PR等を実施します。

**(9) センターの適切な管理・運営の徹底(定款第4条(9))**

業務を適正に執行するため、事務処理作業の継続的な改善・効率化に努めるとともに、職員の意識啓発と資質の向上に必要な研修を積極的に行い、健全で安定した運営を徹底します。

また、センターの保有財産である「生き生き交流センター」の適切な維持管理を行います。

**(10) 物価上昇及びインボイス制度への対応(定款第4条(9))**

昨今の物価上昇及び「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）」に対応するため、令和5年10月から、事務費の額を、作業費（配分金額）の10%に変更することから、発注者への周知と理解の促進に努めます。

特に、インボイス制度については、全国シルバー人材センター事業協会、愛シ連及び県内他センターと緊密に連携し、制度の施行に関する調査研究と情報収集を推進するとともに、会員への迅速な情報提供を行うなど、適切に対応してまいります。